

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム（収滞納）
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5後期高齢者医療資格情報、6後期高齢者医療保険料賦課情報、7後期高齢者医療保険料収納情報 8後期高齢者医療保険料滞納整理情報
記録範囲	吹田市において後期高齢者医療保険に加入している者、過去に加入していた者及び住民情報システムに記載がある者
記録情報の収集方法	被保険者等からの申請・届出、住基システム、税システム、後期高齢者医療システム（大阪府後期高齢者医療広域連合のシステム）との連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合、封入封緘受託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	